

“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 題名:高原のツリーハウス 撮影場所:東伊豆町 撮影者:深沢 真氏(下田市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧ください。URL : <http://www.moritohto.jp>

- 2 平成25年度 静岡県森林・林業関係主要予算
- 3 首長は語る (No.33)
「郷土の偉人につづけ! 湖西市」
- 4 支部だより①
河津桜による地域振興
- 5 支部だより②
スギやヒノキの新しい需要を作っていきたい 川根本町の取組
- 6 県庁だより①
林業を担う人材の育成について
- 7 県庁だより②
保安林指定地での森林施業について
- 8 本部情報(告知版)
平成25年度しずおか森林写真コンクール応募要領
- 8 事務局だより



平成25年度 静岡県森林・林業関係主要予算

(単位:千円)

部局名	担当課	事業名	予算額
交通基盤部 森林局	森林計画課	森林整備事務費	43,566
		森林整備加速化・林業再生事業(森林整備)	1,082,790
		森林関係団体事業費助成	5,040
		県単独森林整備事業費助成(付増)	38,374
		農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,525,000
		森の力再生事業費	1,006,000
		森林・林業再生推進事業費	31,400
	森林整備課	造林事業費	1,326,000
		水土保全森林緊急間伐対策事業費	13,800
		しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	44,000
		森林整備地域活動支援事業費	111,000
		県単独森林病虫害総合対策事業費	44,500
		スギ等花粉発生源対策事業費	4,000
		県営林道整備事業費	397,000
		団体営林道事業費	215,000
		集落間林道整備事業費	45,000
		県単独林道事業費	412,000
		社会環境基盤重点林道整備事業費(地方特定)	190,000
		中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	222,000
		資源循環林地整備事業費	26,500
	森林経営基盤強化事業費	30,000	
	林業用種苗技術者育成モデル事業費	9,000	
	海岸防災林再生苗木供給体制構築事業費 ※	10,000	
	森林保全課	保安林整備事業費	8,622
		林地開発許可制度実施費	1,703
		治山事業費	1,369,000
		緊急治山事業費	501,000
		林地崩壊対策事業費	3,000
		県単独治山事業費	874,000
		国直轄治山事業費負担金	322,000

部局名	担当課	事業名	予算額
交通基盤部 河川砂防局	砂防課	治山地すべり防止事業費	219,000
		緊急治山地すべり防止事業費	65,000
		県単独治山地すべり防止事業費	72,000
		緊急総合治水対策事業費	50,000
くらし・環境部 環境局	環境ふれあい課	県民参加の森づくり推進事業費	8,100
		県有林管理事業費	29,027
		自然ふれあい施設管理運営費	29,600
		自然ふれあい施設管理運営費II	97,000
		緑化推進事業費	1,536
		グリーンバンク事業費助成	105,000
		環境教育推進事業費	477
		企業等の森づくり参加促進事業費	6,000
		里山ふれあい環境整備事業費	35,200
		里山再生等による魅力ある都市空間創出事業費	9,000
経済産業部 農林業局	林業振興課	林業労働総合対策事業費	44,194
		森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	31,598
		林業労働者就労安定促進事業費助成	4,256
		森林整備加速化・林業再生事業費(林業振興)	3,448,000
		林業を支える元気な担い手支援事業費	43,500
		住んでよししずおか木の家推進事業費助成	200,000
		中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)	10,000
		森林関係団体事業費助成	13,180
		林業振興総合推進費	17,329
		間伐材搬出奨励事業費助成	123,000
		ビジネス林業展開支援事業費	32,280
		公共建築物木使いモデル事業費	50,000
		県産材輸出促進事業費 ※	3,000
		林業技術者養成研究費	1,371

※:平成25年度新規事業

首はる 長語

● No.33

「郷土の偉人につづけ！ 湖西市」

湖西市長 三上 元



浜名湖越しの富士山は遠景になりますが、えも言われぬ優美さ気品を醸し出しています。

「暁の浜名湖越えの黒き富士 明けて桃色そして雪色」、これは自宅から浜名湖越しに見た早朝の富士の姿を詠んだ歌ですが、刻々と変わる色彩の移ろい、そこから感じる気高さ、畏敬の念など、浜名湖と一体となった一幅の絵を見るような素晴らしい情景がこの地にはあります。

また、明治天皇が東京遷都の折、当地の潮見坂で初めて太平洋(当時は尊大洋)を見た地と云われていますが、確かにここに立つと世界につながる大海原が一望でき、雄飛の志がふつふつと沸き立ってくる所だと思っています。

歴史伝統を貴ぶ気質



▲湖西フォトコンテスト2010入賞作品

旧新居町には、安政東海大地震(1854)後に建設された当時の関所が今も残っており、全国の関所の中で唯一現存する江戸時代の建物であり国の特別史跡にも指定されています。

また、600年余の歴史を持つ法華宗の鷺津本興寺には、本堂のほか絹本着色法華経曼荼羅図など数々の国指定重要文化財を保有しており、その他、市内には数多くの文化財が保存されています。

このように、湖西市は歴史文化を貴

ぶ気風が脈々と息づいているまちでもあります。

高い志を持つ子

偉人を生む三つ目の条件、志ある若者を育てることが大切だと考えています。そのためには小さい時からの躰が最も大切で、その基となるのが挨拶です。まずはきちっと挨拶ができる子を育てることを目指しています。また、コミュニケーション能力を高め、全ての学力の基礎となる国語力のアップにも力を注いでいます。そして小学校を卒業する頃までには自分なりに目指す人物像を持つことも重要だと考えております。これらの取組みなどにより、志の高い若者の育成に努めているところであります。

木材による環境づくり

このような子を育てるには、教育環境も整えることも大切で、特に、校舎や体育館などは、木造木質が良いと考えています。大型の建築物となると全て木造とは行かないまでも、内装には極力木材を使うように心掛けています。

最近では鷺津小学校の増築校舎は骨格は鉄筋コンクリート造りですが、内装には木材を多用しました。子どもたちが木のぬくもりに囲まれ情緒的に落ち着き、集中力の高い子が育ってくれると思います。

湖西市では、このような取組、環境をとおし、“偉人豊田の心意気を引き継ぐ若者”が一人でも多く育つよう努めております。

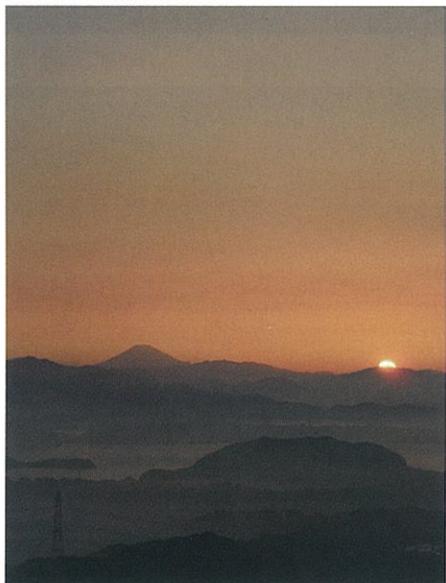


▲鷺津小学校増築校舎

わが町の自慢

湖西市からは、豊田佐吉、喜一郎親子をはじめ近代の経済産業界をリードする財界人を数多く輩出しています。こう云う偉人を輩出する三つの条件が湖西市には揃っているからだと思えます。それは浜名湖をはじめとする美しい自然があること、二つ目には、歴史伝統を貴ぶ気質があること、そして、高い志を持つ子に育てる風土の三つです。市ではこれらの恵まれた条件を背景に偉大な先輩に続き市歌の歌詞にあるように“偉人豊田の心意気がある若者”を育てる環境を創造しています。

美しい自然



▲湖西フォトコンテスト2012入賞作品

支部だより①

河津桜による地域振興

伊豆森林組合 村田 治重

伊豆森林組合員の村田治重さんからは「河津桜による地域振興」と題して桜の品種改良の思い出話を語っていただきました。

河津桜による地域振興

私は、元静岡県職員で、大半を有用植物園農業試験場南伊豆分場（現伊豆農業研究センター）で試験研究に従事しました。

戦後、伊豆の山に新しい樹木を育てる目的で、有用植物園が南伊豆町（旧南崎村）石廊崎に設立されたが、成果があがらず、有用植物園をもじって「無用植物園」さらには「有害植物園」というあだ名が生まれ、励まされたときもありました。

試行錯誤の末、伊豆には色々な桜が自生し、春には山全体に花が咲きます。「この桜より開花の早いソメイヨシノのような美しい花を咲かせたなら」という構想が浮かび、年初めにどこに、どんな早咲き桜があるか調査を開始したのが、昭和40年（1965年）頃でした。

特色ある植物を利用した地域振興を図るため、推進母体として下田林業事務所（事務局）、有用植物園、賀茂農業改良普及所の農林業3機関と関係市町村で「伊豆環境緑化推進協議会」を昭和47年（1972年）に結成、「早咲き桜の普及」を取り上げました。協議会発足の年には、すでに早咲き桜の調査は完了していましたので、この中から「寒桜」「河津桜」「紅寒桜」「湊桜」「大寒桜」「大島早生桜」「お吉桜」（開花順）の7品種に品種名を付け、普及品種としました。

この7品種の中で「河津桜」が、花の美しさ、開花時期が長い点など特性が優れていたため、最重点普及品種とし、増殖に着手、4年後の昭和51年植

栽を目標に、市町村には植栽候補地の選定をお願いしました。

一方、伊東市富戸の造園業者、勝又光也氏は推進協議会が発足する4年前の昭和43年にこの早咲き桜に着目、苗作りを始め、植栽に対応出来る体制があり、河津町の計画と合致、昭和49年3月3日の伊豆新聞には「春です私に名前を デビューを待つ新種桜 河津生まれの伊東育ち」勝又さんは伊豆の踊り子なら、すぐ河津がわかるだろうという意見をもっていると言われていました。

協議会事務局から河津町に連絡した所、この桜は2年前に「河津桜」と呼ぶことになっているとのことで、3月9日の新聞には「名称は河津桜 里帰り苗11日植樹」の記事となりました。

「河津桜」と品種名がなかったら「踊り子桜」になっていたかもしれません。どちらが良かったでしょうか。

河津桜の普及は南伊豆分場の増殖苗木、河津町では単独でも積極的に苗木作りを行い、伊豆急河津駅を中心に「河津桜の名所」が形成されました。

南伊豆町では河津町

の桜に注目し、昭和60年（1985年）青野川千本桜構想」を打出し、南伊豆分場も地元であり、植栽に協力し、昭和63年度で主要部分500本の植栽が完了しました。

「河津桜まつり」は平成2年度に開催され、3千人集客があり、年々倍増し、平成11年度は100万人の人出となり、伊豆半島の重要な観光資源に成長しました。

南伊豆町は植栽12年後の平成10年度から、「みなみの桜と菜の花まつり」を開催、15回目をむかえ、30万人前後の来客数となり、「河津桜まつり」とともに地域振興に貢献しております。

私は昭和63年度（1988年）で県を退職しました。家は伊豆急蓮台寺駅の東側にあり、退職直前に裏山の雑木を伐採、在職中に手がけた「河津桜」を植えることを思い立ち、苗作りを開始、平成4年、50本を植樹、21年目となり、伊豆蓮台寺駅、県道414号から多くの方に鑑賞いただき、激励の言葉をかけられ感謝しております。



支部だより②

スギやヒノキ材の新しい需要を作っていきたい

～川根本町の取組～
川根本町産業課 林業室長 鈴木 浩之

5年前にFSC森林認証を取得した川根本町からはスギやヒノキ材の新しい需要先開拓の取り組みを紹介していただきました。

始まりはFSC森林認証

川根本町では、平成20年3月にFSC®森林認証（以下、「FSC」）を取得しました。川根本町全体の森林ではなく、民有林面積（約2万ha）の7%である1500haです。

FSCを取得した目的は、国際的な基準に基づく適正な森林管理を実践することもあります。需要者の方に説明ができる木材生産を行うことにもあります。町森林整備計画においては、森林管理の標準を「FSCによる」と明記しています。

展開

川根本町が抱えている課題として、林家や林業事業体、あるいは森林組合による林業は盛んであるものの、製材業をはじめとする木材の加工流通部門があまり発達していないということがあります。ですから、FSC認証製品を供給していく体制を作っていく際に

は、近隣市町など町外の事業者との連携体制を築いていくことが必要となりました。その過程で、連携をしようとする企業から「FSCに取り組むには認証経費がかさみ過ぎる」というご指摘をいただき、FSC認証とならない木材加工となる場合もありました。

製品の開発においては、雑貨類や家具類は広葉樹が原材料としてポピュラーであることから、スギやヒノキを扱うこと一から取り組んでいただく場合がほとんどでした。最終製品を製造販売している企業、2次加工を行っている企業など様々な企業に打診を繰り返して、連携を探る活動を3年ほど行ってきました。その中には、町外の事業者が町内の事業者と連携して製品群を作った例もあります。その経験から町内の事業者が自社製品を作り始めるということも起きてきました。

港区との木材協定

そのような中、平成23年2月に東京都港区が「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を開始したという情報が入ってきました。港区といえば、「日本の中心」といってもいいほど国内の大手企業の本社が多数ある自治体で、田町駅近郊の再開発の計画も上がっています。その港区が、全国の自治体と連携して木材を利活用していこうということですから、当時の室長は港区との木材協定締結に即行動しました。情報が入ってから10日前後で上司への説明、内諾、港区との面談を済ませたと記憶しています。この制度は、港区と各自治体が木材の協定を締結し、それ

により各自治体に登録した事業者が港区内の建築物に木材を納品していくというものです。この木材を納入していく事業者を登録していく作業において、これまでの事業者への打診や連携が功を奏してきました。

まとめ

現在、当町においても、利用間伐による木材生産が増えています。また、皆伐施業地もあります。当町は、「それらの生産された木材が山側に利益をもたらすようにするには、これまでになかった木材利用も含めて様々な製品が供給される体制を作っていくべきだ」と考えています。現在、県内には大型の加工施設や新しい製材工場の建設が計画されていると聞きます。それは、需要者（加工業者や建築業者、最終消費者）が必要としている部材を供給する体制を作っていくこととする事業ではないか、それと同時に、これまでになかったような新しい需要を開拓できる製品を供給する体制も作っていく必要があるのではないかと思うわけです。

当町は人口が約8,000人の小さな町ですが、町内の事業者、町外の事業者それぞれと、あるいはそれらの連携体制をもって、スギやヒノキの新しい需要を作っていく作業を進めていきます。日本中で、個人住宅、公共施設、企業の建築物、様々なシーンでスギやヒノキがふんだんに使われる、そんな状況になるように…。



ヒノカグの特徴



新築物件は本館へ集って、一週間、まったり過ごすのが特徴です。高品質な木材が、その場所から自然の恵みを感じることが出来ます。ヒノキの自然な香りを体感しながら、そのヒノキが産まれた場所を知ることが出来ます。その場所から、ヒノキが産まれた場所を知ることが出来ます。

また、ヒノキの香りを体感しながら、その場所から自然の恵みを感じることが出来ます。高品質な木材が、その場所から自然の恵みを感じることが出来ます。ヒノキの自然な香りを体感しながら、そのヒノキが産まれた場所を知ることが出来ます。

▲開発されたヒノキの商品群カタログ



▲開発されたスギの商品群フライヤー

県庁だより①

林業を担う人材の育成について

経済産業部 農林業局 林業振興課

林業振興課からは、森林技術者の技術・技能の向上や人材の確保のため、平成25年に実施される事業について紹介していただきました。

県では、利用期を迎えた県内の森林資源の有効利用を図り、健全な森林整備と保全を進めていくため、林業を担う人材の育成を進めています。

規格や量など需要者ニーズに対応した安定的な原木供給や森林所有者の持続的な収益還元に向けて森林技術者の技術・技能の向上や人材の確保を図っていきます。

1 森林技術者の技術・技能の向上

森林技術者一人ひとりの技術・技能の向上を図るとともに林業事業体の経営改革を進めます。

(1) 森林・林業人材育成加速化事業 (H24～26年度)

<素材生産を低コストで行える人材の緊急育成>

素材生産に必要な資格取得を促すため、講習会等の参加経費を支援します。
<地域における森林施業プランナーの緊急育成支援>

提案型集約化施業の中心となる役割を担う森林施業プランナーを育成するた



▲現地研修状況

め、基礎研修の開催や既プランナーの個別指導を実施します。

<森林作業道作設オペレーター育成の加速化>

低コスト生産の基盤となる林業専用道を作設する技術者を育成するため、技術検討会等を開催します。(交通基盤部所管)

(2) 林業事業体経営基盤強化対策事業 (H25年度新規)

<生産活動効率化指導>

無駄のない効率的な生産を促進するため、林業事業体の生産現場等における指導者による派遣指導を行います。

<高性能搬器導入促進指導>

車両系林業機械の導入が難しい地域の事業体を対象に、高性能搬器(ウッドライナー等)の導入を目的とした操作実習講習会を実施します。



▲指導者による現場指導

(3) ビジネス林業展開支援事業 (H23～25年度)

意欲ある林業事業体の経営改革と、建設会社などの林業への新規参入を促

進することを目的に、「ビジネス林業」(①需要に応じた計画的生産、②山元還元を増やす低コスト生産、③流通コストをカットする直送販売)の実践を通じた林業事業体の経営力強化を支援します。



▲林業集合研修

(4) 伐採作業の安全講習会の開催

労働災害発生率の高い伐木造材等の作業について、安全技術の習得と安全意識の徹底を図るため伐木競技会開催時に併せて実技講習会を開催します。

2 人材の確保

林業への新規就業を促進し、就労環境の改善等を図ることで林業を担う人材を確保と定着を図ります。

(1) 林業を支える元気な担い手支援事業

就業ガイダンスの開催、短期の林業体験、試用雇用を行う事業体への支援等を通じて、林業への新規就業を促進します。

(2) 森林を守り育てる人づくり推進事業費

林業事業体の福利厚生や労働安全の充実、若年層の新規参入促進や技術・技能の向上等、林業の就労環境の向上を図ります。

県内の森林技術者、または林業事業体の多くの皆様の人材育成事業への積極的な参加をお待ちしております。

県庁だより②

保安林指定地での森林施業について

交通基盤部 森林局 森林保全課

森林保全課からは、水源かん養、土砂流出防備など公益的目的で指定された保安林でも、指定施業要件に基づいて森林整備ができることを紹介していただきました。

公益的機能が高い保安林

静岡県内の森林の約3割は保安林に指定されています。保安林指定地はその目的の達成のため、伐採の方法や伐採の限度、伐採後の植栽の義務など森林施業に制限（指定施業要件）が課せられており、伐採や林道等の開設、土場の設置などの土地の形質を変更する行為を行う場合には、事前の許可申請や届出が必要です。

また、保安林の指定の解除は、原則としてできません。保安林にはこのような制限が課されているため、固定資産税等の免除や相続税等の軽減など税制上の優遇措置等が講じられています。

保安林で森林経営はできないの？

保安林では指定施業要件（表1参照）

の範囲の中であれば、森林の施業を行うことができます。なお、作業に当たっての事前の許可申請や届出の手続き窓口は表2のとおりです。保育のために下刈、枝打、除伐などを行う場合は、届出や許可申請の必要はありません。

どんな制限があるの？

指定施業要件は場所（筆）ごとに決められています。ご自分の所有の保安林にどのような指定施業要件が課せられているかについては、保安林の指定を受ける前に森林の権利者に文書でお知らせしています。

もしお手元に保管されていない場合は、最寄りの農林事務所を確認できます。

保安林の管理者は？

保安林であってもあくまで森林所有者

の財産です。したがって、森林の管理は所有者が行うこととなります。国や県は、保安林に係る制限の遵守及び義務の履行について所有者等に助言を行うとともに、必要に応じて治山事業を実施しています。

指定施業要件の緩和

明治30年から始まった保安林制度については、社会情勢の変化とともに、制度の改正等が行われてきました。

平成14年度からは周囲の森林と保安林を一体的に管理することができるように、順次指定施業要件の緩和措置を行っています。変更に当たり所有者が申請を行う必要はありませんが、県から事前に変更の内容等を土地登記簿に記載されている森林の権利者あてに送付していますので、その際にご確認ください。

また、特に森林の施業を予定している保安林については、変更作業を優先的に行っています。早期の手続きが必要な箇所がありましたら、近くの農林事務所にお知らせください。

今後とも保安林の適正な管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

表1 主な指定施業要件の内容

	平成14年からの制限内容(変更手続き後)	平成13年までの制限内容
皆伐する場合	1. 1年間で伐採できる面積の上限あり 2. 標準伐期齢以上であること	1. 変更なし 2. 変更なし
択伐する場合	1. 植栽義務のある場合択伐率(材積)上限40% 2. 植栽義務のない場合択伐率(材積)上限30% 3. 標準伐期齢以上であること	1. 2. 植栽義務の有無にかかわらず択伐率(材積)上限30% 3. 変更なし
間伐する場合	1. 間伐率(材積)上限35%	1. 間伐率(材積)上限20%
伐採跡地への植栽	1. 人工林の伐採後は植栽の義務あり 2. 植栽本数:1800本/ha~2500本/ha程度 3. 高木性の樹種であれば可	1. 変更なし 2. 植栽本数:3000本/ha 3. スギ・ヒノキ・マツ・コナラなど特定の樹種を指定

表2 保安林内での施業の際に必要な主な手続き窓口

内容	担当窓口	平成13年までの制限内容
立木伐採(皆伐)の許可申請	浜松市・静岡市、各農林業事務所(浜松市・静岡市を除く区域)	2月・6月・9月・12月の各月の1日(休日の場合は次の月曜日)から30日以内に提出
立木伐採(択伐)の許可申請(主にスギ・ヒノキ以外)	各市町	伐採を開始する日の30日前までに提出
択伐届(主にスギ・ヒノキ)	各市町	伐採を開始する日の90日から20日前までに提出
間伐届	各市町	伐採を開始する日の90日から20日前までに提出
土地の形質変更等の許可申請(林道等の設置ほか)	浜松市・静岡市、各農林業事務所(浜松市・静岡市を除く区域)	伐採を開始の2週間前までに提出(伐採届けは別途提出)
緊急伐採・緊急形質変更届(非常災害等の緊急時)	各市町	伐採の終わった日から30日以内に提出

告知版

第30回記念コンクール
～森林で出会った感動をぜひ、あなたの
目で伝えてください!!～

第30回記念

平成25年度しずおか森林写真コンクール

しずおかの素晴らしい森林を!

● 題 材 しずおか県内で撮影した森林に関わる作品

● 募集期間 平成25年4月1日～8月30日

ぜひ、ご応募
ください。







主催：公益社団法人静岡県山林協会
後援：静岡県、静岡県教育委員会、静岡新聞社、静岡放送、中日新聞東海本社、静岡県写真材料商組合、富士フィルムイメージングシステムズ株式会社

詳しくは裏面の応募要領をご覧ください。

応募要領

★題 材

静岡県内の森林に関わる作品で、「森林の景観」、「林業・木材産業で働く姿」、「森林整備や森林土木工事の状況」、「森林体験やリクリエーションの様子」及び「森林と一体となった山村や生活の風景」など森林や林業の素晴らしさ、大切さの啓発に役立つものを対象とします。

★ 賞

最優秀賞 (静岡県知事賞) 1点 賞状、賞金5万円・副賞
特 選 (公益社団法人静岡県山林協会会長賞) 2点 賞状、賞金3万円・副賞
準特選 (公益社団法人静岡県山林協会会長賞) 5点 賞状、賞金1万円
入 選 (公益社団法人静岡県山林協会会長賞) 20点 賞状、賞金5千円

※1 賞金は公益社団法人静岡県山林協会から贈呈します。

※2 副賞は30回記念の特別賞(賞金と同額の旅行券)

★応募規定

- ① 作品は、平成24年9月以降に静岡県内で撮影した未発表作品に限ります。
- ② サイズは、カラー・白黒プリント四つ切(3枚までの組み写真可、四つ切りワイド不可)。
- ③ 作品の裏面に題名、撮影地、氏名等を記入した応募票を添付して下さい。
- ④ 入賞作品、原版等の著作権は、主催者に帰属します。
- ⑤ 肖像権侵害の責任は負いかねますので、応募に際しては本人の承諾を得て下さい。
- ⑥ 応募作品は、返却しません。

★締 切 平成25年8月30日(金)(当日消印有効)

★提 出 先 公益社団法人静岡県山林協会又は静岡県写真材料商組合加盟店

★審 査 主催者及び主催者が委嘱する審査員が行います。

★審査結果 平成25年9月末に入賞者宛て通知します。

★授 賞 式 平成25年10月以降、静岡市内において表彰の予定。

★展 示 等 入賞作品は、公共施設への展示や広報紙に掲載等、啓発のために活用します。

★主 催 公益社団法人静岡県山林協会

★後 援 静岡県、静岡県教育委員会、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、静岡県写真材料商組合、富士フィルムイメージングシステムズ(株)

事務局だより

* ゴールデンウィークも過ぎ、新規採用や定期異動された方も職場に慣れてきた頃だと思います。窓の外には『目に青葉、山ほととぎす・・・』のとおり新緑が眩しく、机上の仕事より屋外で汗を流したくなるこの頃でもあります。

* この時期になると静岡市ではサクラ、フジに続き「ナンジャモンジャ」の花がマスコミに取り上げられ、今では歳時記のひとつとなっています。この花は、昭和59年頃、当時の河合静岡

市長が、岐阜県などから苗木を譲り受け、城北公園と駿府公園に植えたのが始まりと云われています。今では城北公園には団体バスで花見に訪れるなど地域振興にも貢献しています。

* 筆者も長崎県対馬北端の群生地を視察した時、地元の方から白い花が雪のように全山を覆うとの説明を聴きました。その時は残念ながら季節が合わず花を見ることはできませんでした。その後、駿府公園でこの花に出会ったときは感激したことを覚えています。

* この木の名前の由来は、水戸黄門

様が、神崎神社(千葉県神崎町)に参詣された折、御神木をご覧になり、「この木は何じゃ」と尋ねられ、土地の人は聞き取れず「なんじゃもんじゃ」と問い返した所、黄門様は木の名前と思い「なんじゃもんじゃであるか」といわれ、以来この御神木を「なんじゃもんじゃ」と呼んだとの通説が残っているそうです。和名はヒトツバタゴ。

(橋本)

